

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第17期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天谷 幹夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【電話番号】	03-3590-9460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松井 康子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第13期 平成19年3月	第14期 平成20年3月	第15期 平成21年3月	第16期 平成22年3月	第17期 平成23年3月
売上高 (千円)	2,057,831	3,458,507	3,388,108	3,753,192	4,034,612
経常利益 (千円)	376,683	409,079	290,509	396,096	317,597
当期純利益 (千円)	223,981	242,740	171,484	234,019	189,477
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	255,449	255,449	255,449	311,727	414,462
発行済株式総数 (株)	11,276.5	11,276.5	11,276.5	1,206,360	1,290,860
純資産額 (千円)	623,355	866,098	1,037,601	1,384,035	1,778,795
総資産額 (千円)	1,328,433	1,645,179	1,841,015	2,234,497	2,657,740
1株当たり純資産額 (円)	55,279.16	76,805.64	92,014.49	1,147.33	1,378.10
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19,862.70	21,526.25	15,207.21	206.66	149.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	146.07
自己資本比率 (%)	46.9	52.6	56.4	61.9	66.9
自己資本利益率 (%)	43.9	32.6	18.0	19.3	12.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	173,757	183,342	282,081	160,944
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	47,752	182,460	72,920	352,465
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	112,445	150,440
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	727,501	728,383	1,049,990	1,008,909
従業員数 (人)	21	29	30	33	39
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(4)	(4)	(3)	(5)	(5)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は第16期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6 提出会社の平成22年3月期については、平成21年12月1日付で株式1株を100株に分割しております。

なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

- 7 株価収益率は、当社株式は第16期までは非上場であるため、記載しておりません。
- 8 第13期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 第14期、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第13期については、当該監査を受けておりません。

2【沿革】

創業者である天谷幹夫が、富士通株式会社の社外ベンチャー制度（社員の起業を支援する制度）を利用して、平成7年3月に、ネットワークによる電子書籍（注1）販売を事業とする株式会社フジオンラインシステムを設立しました。その後、平成12年10月に株式会社パピレスに商号を変更いたしました。商号は当社事業に因んで、ネットワーク配信により、紙（パピルス）が不要（レス）になるという意味に由来します。当社設立以降の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
平成7年3月	株式会社フジオンラインシステムを設立。 （東京都豊島区東池袋二丁目62番地。資本金20,000千円）
平成7年11月	パソコン通信で「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成8年12月	インターネットで「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成9年12月	本社を豊島区東池袋三丁目11番地へ移転。
平成12年10月	株式会社フジオンラインシステムを株式会社パピレスに商号変更。
平成14年1月	シャープ株式会社が運営するインターネットのWEBサイト上で電子書籍販売を開始。
平成15年10月	KDDI株式会社の運営するauで携帯電話公式サイトを開始。
平成16年1月	提携店用の電子書籍販売支援システム「eBookBank」（注2）による電子書籍販売を開始。
平成16年4月	ボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）の運営するVodafone（現Yahoo!ケータイ）で携帯電話公式サイトを開始。
平成16年10月	ヤフー株式会社の運営する「Yahoo!コミック」で電子書籍販売を開始。
平成17年3月	本社を豊島区東池袋三丁目23番地へ移転。
平成17年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営するiモードで携帯電話公式サイトを開始。
平成18年5月	携帯電話でオリジナル月額雑誌「ポケットマガジン」を連載開始。
平成19年4月	パソコン（以下、「PC」）向け電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」（注3）による電子書籍販売を開始。
平成19年6月	携帯電話で「eBookBank」による電子書籍販売を開始。
平成21年4月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」を「iPhone®」など各種モバイル端末向けにサービス開始。
平成22年5月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」を「iPad®」向けにサービス開始。
平成22年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
平成22年11月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」をAndroid®端末（注4）向けにサービス開始。
平成22年12月	シャープ株式会社のタブレット端末「GALAPAGOS」へコンテンツ提供開始。
平成22年12月	ソニー製電子書籍リーダー「Reader」向けに電子書籍の配信を開始。

（注）「iPhone®」・「iPad®」は、Apple Inc.の商標です。

「Android®」は、Google Inc.の商標です。

「GALAPAGOS」は、シャープ株式会社の商標です。

「Reader」は、ソニー株式会社の商標です。

3【事業の内容】

当社は、国内主要出版社538社から電子書籍をアグリゲーション（収集）し、顧客第一主義のもと、主に、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、PC等の情報端末利用者（ユーザー）に対し、ディストリビューション（配信）することによる電子書籍の販売を行っています。

この電子書籍事業の中でも、情報端末を利用したネットワーク配信による電子書籍販売における売上は、当社の全体売上のうち99.8%（平成23年3月期）を占めております。

電子書籍販売は「本店による電子書籍販売」と、「提携店を通じた電子書籍販売」に区分しております。本店とは、各携帯電話事業者（以下、「キャリア」）の公式サイトやインターネット上で展開する自社直営サイトをいい、提携店とは、当社と提携して当社の仕入れた電子書籍を販売している書店や出版社等、他社のECサイト（注5）のことをいいます。「本店による電子書籍販売」は、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、PC等、複数の情報端末において展開しておりますが、中でもキャリアの公式サイト上での販売が当社売上高の77.4%（平成23年3月期）を占めています。「その他」として、電子書籍販売支援システムの開発運用、電子書籍の受注制作等を行っております。事業内容及び系統図は、次の通りであります。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当事業年度における事業の内容を報告いたします。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

本店による電子書籍販売とは、電子書籍ディストリビューション（配信）に当たり、インターネットのエンドユーザーを対象としたリテールビジネス（小売事業）のことをいいます。電子書籍販売において、当社ではワンソース・マルチユース（注6）を推進し、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、PC等の情報端末に向けて展開し、多様なジャンルの電子書籍を販売しております。

また、販売方式として、ダウンロード方式とレンタル方式を採用しております。ダウンロード方式は、買い切り制となっており、ユーザーは一度購入した電子書籍をダウンロードし、各種情報端末で何度でも閲覧することが可能です。レンタル方式は、基本的に閲覧できる期間を限定しており、ユーザーは閲覧可能な期間、ネットワークに接続して読むことができます。特に閲覧に必要なソフトのインストールが不要のため、簡単に読むことができるのが特長です。

当社は直営サイトとして、ダウンロード方式では「電子書店パピレス」等を、レンタル方式では「電子貸本Renta!」を運営しており、各サイトにおいて著者、出版社等の版元からネットワーク配信の利用許諾を得た電子書籍の販売を行っております。

販売方式は、ユーザーが電子書籍を購入するごとに課金する従量課金方式を主に採用しております。従量課金方式には、電子書籍の価格をそのまま課金する方式と、ユーザーに事前にポイント（注7）を購入してもらい、その購入したポイント（購入ポイント）を使って電子書籍をダウンロードまたは閲覧する方式の2種類があります。また、ポイントには、ユーザーの販売促進を目的として、無償で付与しているサービスポイントも採用しております。

提携店を通じた電子書籍販売

提携店を通じた電子書籍販売は、電子書籍ディストリビューション（配信）の一環として行っている委託販売事業であり、当社で開発した「eBookBank」という電子書籍の販売支援システムを、ポータルサイト（注8）、書店や出版社等のECサイト（以下、「提携店」）に提供し、委託販売を行っております。当該事業においては、当社が「電子書店パピレス」のブランドで販売している電子書籍をPCや携帯電話にて、他の提携店のブランドで販売できるシステムを提供しており、当社はASP（注9）としての役割を担っております。

「eBookBank」は、電子書籍の販売経験のない提携店でも当社が提供している大半の電子書籍を導入できるのが特長です。コンテンツの収集と管理、売上管理、著作権料の支払代行、著作権保護機能、ダウンロード配信システム、店舗WEB表示システム、オンライン決済システムまで、電子書籍販売に必要な機能を提供しており、提携店のニーズに合わせてカスタマイズすることが可能です。

当社はこのような「eBookBank」を導入した提携店を通じて、ユーザーに電子書籍の販売を行っております。なお、提携店を通じた電子書籍販売は、「eBookBank」を利用した販売が中心となっておりますが、一部のポータルサイトには、個別にコンテンツを提供し、委託販売を行っております。

その他

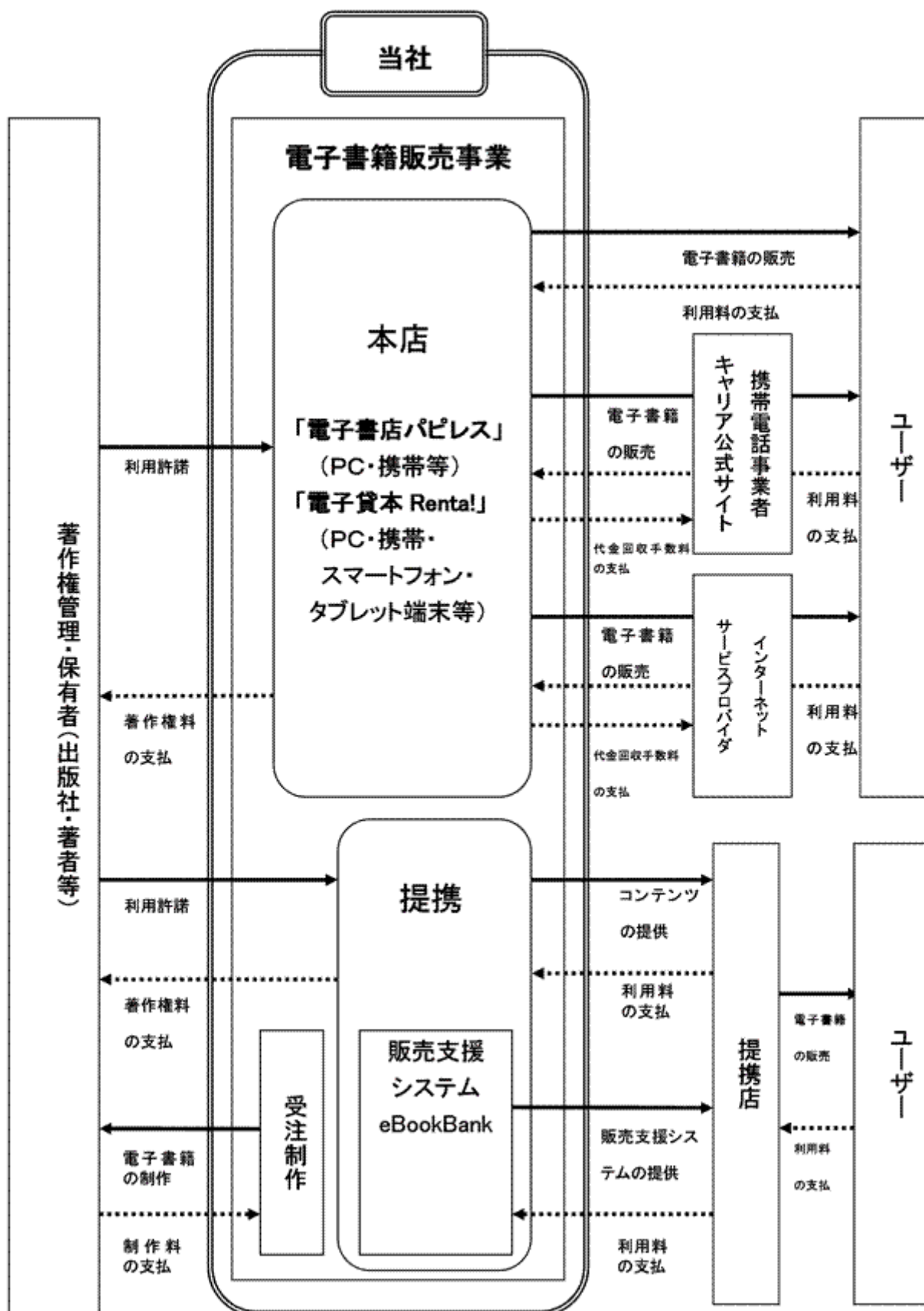
a．開発売上

各提携店へ「eBookBank」の提供を行っておりますが、当社は、同システムの導入料金や利用料金を、各提携店から得ております。

b．図書制作売上

当社は、受注制作として、出版社等より電子書籍の素材データ等を受領し、サイト上で掲載・販売するための電子書籍化（コンバート作業）を行っており、当該作業による収入を得ております。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39(5)	30.1	3.0	3,805

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。なお、臨時従業員数とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

《用語集》

1 「電子書籍」

「電子書籍」とは、コミック・小説・写真集など実際に紙書籍として販売されている本の内容、あるいは独自に作られた内容をデジタル化したコンテンツのことをいいます。当該コンテンツは主に携帯電話やPC等に代表される情報端末のモニター上に映し出すことによって閲覧することができます。

2 「eBookBank」

「eBookBank」とは、当社が開発した電子書籍販売支援システムを示します。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。

3 「電子貸本Renta!」

「電子貸本Renta!」とは、当社直営の電子書籍レンタルサイトのことをいいます。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。

4 「Android@端末」

「Android@端末」とは、Google社が発表したプラットフォーム「Android@」を搭載したスマートフォンやタブレット端末のことをいいます。

5 「EC」

「EC」とはエレクトロニックコマースの略で、ネットを通して契約や決済などを行う取引形態を示します。

6 「ワンソース・マルチユース」

「ワンソース・マルチユース」とは、1つのデータやコンテンツを複数の目的やメディアで利用することをいいます。

7 「ポイント」

当社では、ユーザーがポイントを利用して電子書籍をダウンロード又は閲覧することができる所謂「ポイント制度」を採用しております。

当社のポイントには2種類あり、ひとつは、ユーザーが電子書籍をダウンロード又は閲覧するために前もって購入したポイント(購入ポイント)、もうひとつは、ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイント(サービスポイント)です。

ユーザーが、ポイント制度から退会した場合又は1年間ポイントの増減がない場合には、ポイントは失効することになっております。

8 「ポータルサイト」

「ポータルサイト」とは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるサイトを指します。

9 「ASP」

「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、アプリケーションソフトを、インターネットを介してユーザーに提供する事業者のことを指します。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、前半の景気は好調な外需や政策効果により着実に回復したものの、後半は一転踊り場となりました。また、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東日本を中心に企業活動が落ち込み、消費意欲も低下して、内需の停滞が顕著になっております。

当社を取り巻く事業環境と致しましては、各種マスコミにおいて電子書籍が頻繁に取り上げられるなど注目を浴びております。各家電メーカーは電子書籍閲覧を意識したスマートフォンやタブレット端末を発売しており、電子書籍の閲覧環境の向上が見られます。平成22年度のスマートフォン出荷台数は、前年度（234万台）の約2.9倍となる675万台と予測されています（出典：株式会社MM総研[東京・港]）。また携帯電話事業者、大手印刷会社など関連業界大手が参入し、電子書籍サービスを開始するなどの動きもありました。

総務省の発表によると、平成21年末のインターネットの利用人口は9,408万人で対前年比3.5%増と推定（出典：「平成22年版 情報通信白書」）されております。

また、株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、電子書籍の平成21年度の市場規模は、574億円、成長率は前年度比23.7%増となっております。

このような環境の中で当社では、ユーザーに対するサービスの改良、集客力の高いプロモーションの実施及びコンテンツの拡充に力を注ぎました。

この結果、当事業年度の売上高は4,034,612千円（前年同期比7.5%増）、営業利益は275,227千円（前年同期比24.2%減）、経常利益は317,597千円（前年同期比19.8%減）、当期純利益は189,477千円（前年同期比19.0%減）となりました。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当事業年度における主な活動状況を報告いたします。

<電子書籍事業>

本店による電子書籍販売

当事業年度においても引き続き3P戦略（プロモーション・プレイス・プロダクト）による販売拡大を図りました。なおプロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容検討等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、スマートフォンなど新規端末も対象とした広告の出稿等、新規顧客の購買に結びつく広告戦略を実施しています。また、キャンペーンによるポイント付与施策を継続的に行うと共に、Twitter®、Facebook®を活用してのPR企画も行っております。

プレイス戦略としては、「電子書店パピレス」と「電子貸本Renta!」のID統合やサイトデザインのリニューアルを行いました。また、Xperia、GALAXY Tab®などAndroid®搭載スマートフォンやタブレット端末向け「電子貸本Renta!」の開始、GALAPAGOS、Readerなど電子書籍端末へのコンテンツ対応など、従来のPCや携帯電話に加えて幅広い端末で電子書籍を閲覧できる環境を整備しました。さらに「電子貸本Renta!」にて雑誌と動画の配信を開始し、新規決済の追加等を行いました。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。なお、平成23年3月末現在における掲載冊数の合計は219,864冊（コミック28,708冊、小説・ノンフィクション32,041冊、写真集23,739冊、その他135,376冊）となっており、当事業年度における販売冊数の合計は9,633,718冊（コミック6,983,307冊、小説・ノンフィクション2,140,154冊、写真集255,532冊、その他254,725冊）となりました。

この結果、当事業年度における本店による電子書籍販売の売上高は3,951,922千円（前年同期比8.9%増）となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

PC・携帯電話向け「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて新規提携店の開拓を継続して実施しましたが、提携店を通じた電子書籍販売の売上高は低迷しています。

この結果、当事業年度における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は74,489千円（前年同期比38.1%減）となりました。

その他

「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用による開発売上、電子書籍の制作による図書制作売上等を計上しております。

この結果、当事業年度におけるその他の売上高は8,199千円（前年同期比56.8%増）となりました。

（注）「Twitter®」は、Twitter, Inc.の商標です。

「Facebook®」は、Facebook, Inc.の商標です。

「Xperia」は、Sony Ericsson Mobile Communications ABの商標です。

「GALAXY Tab®」は、サムスン電子株式会社の商標です。

「Android®」は、Google Inc. の商標です。

「GALAPAGOS」は、シャープ株式会社の商標です。

「Reader」は、ソニー株式会社の商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末より41,080千円減少し、1,008,909千円（前年同期比3.9%減）となりました。当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額315,776千円、仕入債務の増加額48,034千円、未払金の増加額31,008千円がありました。これに対して主な資金減少要因として売上債権の増加額72,783千円、法人税等の支払額164,018千円等がありました。この結果、獲得した資金は160,944千円（前年同期比42.9%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、主な資金増減要因として定期預金の払戻による収入650,000千円及び定期預金の預入による支出901,204千円、投資有価証券の取得による支出100,050千円がありました。この結果、使用した資金は352,465千円（前年同期は72,920千円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、主な資金増加要因として株式の発行による収入200,613千円等が発生し、主な減少要因としては、自己株式買付のための預け金の増加額50,000千円がありました。この結果、獲得した資金は150,440千円（前年同期比33.8%増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当事業年度における仕入実績の金額は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
著作権料	1,629,569	6.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

電子書籍事業の形態別販売実績

形態別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
本店による電子書籍販売	3,951,922	8.9
提携店を通じた電子書籍販売	74,489	38.1
その他	8,199	56.8
合計	4,034,612	7.5

(注) 1 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

取引先別	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI(株)	1,462,729	39.0	1,520,315	37.7
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	934,005	24.9	943,894	23.4
ソフトバンクモバイル(株)	554,868	14.8	608,419	15.1

2 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対する電子書籍販売高を回収しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

電子書籍事業のジャンル別販売実績

ジャンル別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
コミック	2,549,467	63.3
小説・ノンフィクション	1,223,933	30.4
写真集	143,165	3.6
その他	109,845	2.7
合計	4,026,412	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

電子書籍閲覧を意識したスマートフォンやタブレット端末など電子書籍閲覧に適した端末の発売もあり、電子書籍はマスコミに頻繁に取り上げられています。今後、市場はさらに拡大することが予測されており、キャリアや大手印刷会社なども参入しサービスを開始しています。

そのような状況の中で、当社の強みである電子書籍アグリゲーション（収集）及び電子書籍ディストリビューション（配信）の両立や、業界のパイオニアとしての優位性を活かしながらブランドを確立し、業界におけるシェアを維持・拡大していくことが、今後の課題であります。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス

コンテンツに関しては、数量面では出版社・著者等とのアライアンスをさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売冊数における業界内での地位を維持・拡大する方針であります。

内容面ではマーケティング強化により、ユーザーニーズに合致したコンテンツ流通を図ります。また、電子書籍の特長である音声や動画を取り込んだコンテンツや、ユーザー参加型のコンテンツ、出版社と協力しオリジナルコンテンツを開発するなど他社と差別化された電子書籍の拡充も行ってまいります。

サイト構築に関しては、スマートフォン、タブレット端末など新規端末への対応を進めると共に、ユーザーの声に基づいたサイト改良を行い、ユーザーに対するサービスを一層充実させる方針であります。

認知度の向上

インターネット接続業者及びポータルサイトとの連携、アフィリエイトサービス（注1）等、集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やし、電子書籍の認知度向上に努めてまいります。同時にニュースリリースを積極的に行うと共に、SNS（注2）などを活用してユーザーと対話する機会を増やしてまいります。

また、より効果の高いプロモーションを検討し、広告効率を高めることに努めてまいります。

提携店を通じた電子書籍販売の強化

「eBookBank」電子書籍販売支援システム導入を軸に、新規提携先の開拓を行い、今後も引き続き積極的な営業活動を展開してまいります。

また導入済の既存店に対しては、運営者の意見をフィードバックしてより効率的な販売環境を構築すると共に、販売促進企画などを提案することで、提携店を通じた電子書籍販売の売上高を伸ばしていく方針であります。

各種システムの合理化及び構築

自社販売関連システムについては、次々と発表される新端末にも迅速に対応できるようにするために、システムの統一化、応用性の向上を図り、提携販売関連システムについても、迅速な連携を図るため、システムを強化します。

また、データ量の増加による回線負荷への対応や有事の際のサービスの継続性強化のため、サーバーと回線の増強、障害対策としてバックアップ体制の強化など、運用保守の強化に努めます。

海外での電子書籍販売展開について

海外サイトでの販売については、翻訳をはじめとし、さまざまな課題をもっておりますが、場所に制約されず、直ちに提供できるというオンライン配信の特性を活かせることから、将来のマーケットとして期待できると考えております。その思想のもと平成20年10月から海外のCP（注3）と提携し海外サイトへのコンテンツ提供を開始しております。まずは中国、韓国、台湾の海外サイトを中心に提携を進め、コンテンツ拡充を行うことで市場を拡大していく方針であります。

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」の拡大

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」について、従来のコミックに加え文字作品や写真集など取扱いジャンルの拡大を行いました。今後はこれらの掲載冊数を増やすと共にプロモーションを行い、会員数の拡大と利用率のアップを図ります。

また、ユーザーのより使いやすいサイトを目指し、幅広い端末との連動や、機能改良を行っていく方針です。さらに販路拡大施策として、引き続きISP（注4）及びポータルサイトへ「電子貸本Renta!」の導入を進めていく方針であります。

各端末への対応、総合電子書店サービスの展開

当社は創業以来、PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等、時代の流れに対応し、様々な端末を通じて電子書籍を販売してきました。現在は、携帯電話を通しての販売の売上全体に占める比率が高くなっており、今後も閲覧端末の発展が想定される中で、ユーザーニーズにあった形式で電子書籍販売を提供し、様々な端末を通しての販売に取り組んでいく所存です。また幅広いジャンルのコンテンツを拡充し、総合電子書店としてサービス展開していく方針であります。

《用語集》

1 「アフィリエイトサービス」

「アフィリエイトサービス」とは、当社が他社サイトなどにリンクを張り、閲覧者がそのリンクを經由して当社サイトで商品を購入したりするなどした場合、リンク元サイトの主催者に報酬を支払うという、広告手法のことをいいます。

2 「SNS」

「SNS」とは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスのことをいいます。コメントやトラックバックなどのコミュニケーション機能を有しています。

3 「CP」

「CP」とは、コンテンツ・プロバイダの略称で、デジタル化された情報コンテンツを提供する事業者のことをいいます。

4 「ISP」

「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダの略称で、ユーザーがインターネットに接続するためのサービスを提供する事業者のことをいいます。

4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の事業等のリスクについては、下記に示すとおりであります。なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

事業の特性について

当社の電子書籍販売においては、PCやタブレット端末など他端末での販売と比較して携帯電話での販売比率が77.6%（平成23年3月期）と高くなっております。電子書籍の販売は、当社以外の会社も近年多数参入してきていますが、市場としても実績はまだ短い新興市場でもあります。当社はこうした電子書籍市場の拡大や携帯電話以外の表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存であります。万が一、電子書籍市場の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

当社の属する電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であり、今後、更に競合他社の参入が激しくなることも予想されます。当社は積極的に既存コンテンツの内容の充実と新規開拓を進めていく所存であります。競合他社が魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合、当社のユーザー数の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の属する業界について

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて新しい技術であるため、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展やその普及率にも影響を受けます。また、電子書籍業界においては、数多くの技術が生まれ、技術進歩が速いことも特徴であります。そのような事業環境のもと、当社がこれまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、端末等の技術が、その後の予期しない環境の変化のため、普及しないもしくは発展しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社事業の運営にあたって、当社はサーバー等各種コンピューターネットワークによるシステムを利用しております。そのため、不慮の事故を予測したシステム対策に対しては、無停電電源装置の導入や回線の二重化等の万全の体制をとっておりますが、予期しないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピューターウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合、又は、適切な処置がとれなかった場合には、当社のサービス提供に影響し、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権料について

当社は、掲載コンテンツに関して出版社等と販売利用契約を締結し、著作権料を支払っております。これらは、契約によって著作権料が決定されておりますが、その契約内容によっては料率の変動した場合、また、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

代金回収業務の委託について

当社は、一部のISPやキャリアとコンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し、代金回収業務を委託しております。代金回収業者との回収代行に関する契約によって、代金回収手数料は決定されておりますが、契約更新等により手数料率が変動した場合、また、何らかの事情により代金回収代行業者との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きを採れば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後代金未納者が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、売上高が増加することから、当社にとって重要な費用であります。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、広告会社による規制等の影響により、広告宣伝費に対する費用対効果を得られない場合等には、売上高が減少したり、収益性を低下させる等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビューアライセンス契約について

当社は電子書籍を配信する際に必要となる著作権保護技術や電子書籍の閲覧時に不可欠であるビューアの開発等に関し、各社とライセンス契約を結んでいます。ビューアライセンス契約会社との契約によって、ビューアライセンス料は決定されておりますが、契約更新等により料率が変動した場合、また、何らかの事情により、ライセンス契約会社との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合、新しいビューア技術に対応し直す必要があります。新しいビューア技術に対応し直す際、これまで利用していたビューア技術の代替となるビューアを保有する会社と契約を締結し、掲載コンテンツを新たなビューアへ対応させることが考えられますが、当該対応が完了するまでの間、掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

インターネットにおける電子書籍販売事業に関する法規制は、著作権法、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律等、多岐の分野において関連しております。

「著作権法」について

当社は、電子書籍の販売を行っているため、「著作権法」に関係しております。ただし、当社の事業は電子書籍の「販売」であるため、当社が販売する電子書籍の著作権は、仕入元である出版社や著者にあります。当社は出版社や著者から著作物利用契約等を締結し、事業を展開しておりますが、電子書籍の販売は比較的新しい業界であるため、予想しないトラブルの発生等により、著作権侵害等の訴訟のリスクが考えられます。このような訴訟が発生し、又は、敗訴した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」について

当社は写真集、漫画等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っておりますが、当社の定める「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」において、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で「不健全な図書類」と指定された書籍は取り扱わず、法令条例を遵守するよう努めております。当社では、PCサイトにおいて成人向けコンテンツを販売しておりますが、販売にあたっては、WEBサイト上において専用のページを設置し、購入時には18歳以上の会員認証を行っております。しかしながら、法令条例の改正によって、当社の取り扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」について

当社ではサービス提供の中で一部ユーザー情報を取得しているため、コンテンツ利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じております。また、システム改良によってカード決済時の取得情報を抑えるなど、必要な個人情報の低減に努めております。

しかしながら、個人情報が万一流出した場合には、当社への損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、携帯電話会社等の民間事業者は、青少年（18歳未満の者をいいます）に対してサイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を提供しております。当社は「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行っており、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理しております。今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「特定商取引に関する法律」について

当社は「特定商取引に関する法律」の定義する販売業者に該当するため、当社のサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長天谷幹夫は当社の創業者であり、当社の経営方針の決定、事業の推進等を行う上で、重要な役割を担っております。当社では、取締役会等の経営管理組織の整備及び取締役や部長クラスへの権限委譲等を行い、代表取締役社長への過度な依存はないように進めております。現状において、同氏が当社業務から離脱することは想定しておりませんが、何らかの理由により同氏が当社における業務遂行を継続することが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織について

当社は、平成23年3月31日現在、取締役4名及び従業員39名（ほか平均臨時雇用者数5名）と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく、人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存であり、また、社内教育や業務のマニュアル化等も行っておりますが、人材の確保が円滑に進まない場合等には、当社の事業拡大に影響を与え、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツのチェック体制について

当社は、(2)法的規制についての に記載のとおり、法的基準に則って、写真集、コミック等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っております。社内体制として、コンテンツの内容についても、基準を設けて複数のチェック体制を整え、厳格な検収を行っております。今後、社会的情勢の変化等により、チェック内容に見直しが必要となった場合、当該対応が完了するまでの間、一部の掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他重要事項について

ストック・オプションの付与について

当社は、優秀な人材確保を目的として、役員及び従業員等に対し、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。その結果、当該新株予約権の目的となる株式の数は、本書の提出日現在において48,500株であり、当該株式数は、潜在株式を含めた発行済株式数の3.62%に相当しております。このため当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

株主に対する利益還元の方針について

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、まずは健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。そのため、現在は配当を実施しておりませんが、今後、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりです。

(1) 決済及び支払いに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
日本出版販売株式会社 (注)	支払代行契約	著作権料等の支払代行契約	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで (以後1年毎自動更新)

(注) 支払代行の対価として一定料率の支払代 hands 手数料を支払うとともに、保証金を差入れております。

(2) ビューアライセンス利用に関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社セルシス(注)	「BookSurfing」使用許諾 契約	ビューアライセンス利用に 係る契約	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (以後1年毎自動更新)
	docomo向け 「BookSurfing」使用許諾 契約	ビューアライセンス利用に 係る契約	平成20年11月1日から 平成21年10月31日まで (以後1年毎自動更新)
株式会社ライフメディア (注)	携帯読書ビューア利用契約	ビューアライセンス利用に 係る契約	平成15年8月5日から 平成16年8月4日まで (以後1年毎自動更新)
シャープ株式会社	X M D Fライセンス販売サ イト契約	ビューアライセンス利用に 係る契約	平成14年10月15日から 平成15年10月14日まで (以後1年毎自動更新)

(注) ビューア使用の対価として一定料率のロイヤリティー(ビューアライセンス料)を支払っております。

(3) 携帯3キャリアに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
K D D I株式会社	E Z w e bディレクトリ設 定・登録サービス利用規約	E Z w e bサービス利用に 係る契約	平成14年9月4日から (期限の取決めなし)
	E Z w e b情報料回収代行 サービス利用規約	コンテンツの情報料の回収 代行に係る契約	平成14年9月4日から (期限の取決めなし)
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供 者契約	iモード情報サービス利用 に係る契約	平成17年6月6日から 平成18年3月31日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
	iモード情報サービスに関 する料金収納代行契約	iモード情報サービスに関 する料金の回収代行に係る 契約	平成17年6月6日から 平成18年3月31日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
ソフトバンクモバイル株 式会社	コンテンツ提供に関する基 本契約	ソフトバンクモバイルの情 報提供サービスに係る基本 契約	平成16年3月5日から 平成17年3月31日まで (以後半年毎自動更新)
	債権譲渡契約	コンテンツの提供に関する 料金の回収代行に係る契約	平成16年3月5日 (期限の取決めなし)

6【研究開発活動】

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて、新しい技術であるため、インターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種システムについての統合的な整備を行っていく必要もあります。

このため、当社では、専門的知識をもって研究開発業務を専属的に行う開発部員により、電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発、既存システムの改良・改善等を積極的に行っております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は19,292千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社及び関連会社がありませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針については、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部の分析

流動資産は、前事業年度末と比べて、327,593千円(15.4%)増加し、2,450,412千円となりました。主な内容として、第1 四半期会計期間に行った新規株式上場時の公募増資等により現金及び預金が210,101千円増加、売掛金が72,783千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて、95,648千円(85.6%)増加し、207,327千円となりました。主な内容として、投資有価証券を100,000千円購入しております。なお当事業年度においては、重要な設備の新設および除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、423,242千円(18.9%)増加し、2,657,740千円となりました。

負債の部の分析

前事業年度末と比べて、28,481千円(3.3%)増加し、878,944千円となりました。主な内容として、買掛金が48,034千円増加、広告宣伝費の増加等により未払金が30,184千円増加しております。また未払法人税等が43,670千円減少しております。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、28,481千円(3.3%)増加し、878,944千円となりました。

純資産の部の分析

純資産合計は、前事業年度末に比べて、394,760千円(28.5%)増加し、1,778,795千円となりました。主な内容として、新規株式上場時の公募増資等により資本金及び資本準備金がそれぞれ102,735千円ずつ増加、当期純利益の獲得により利益剰余金が189,477千円増加しております。

(3) 経営成績の分析

(概況)

当社の経営成績は、当事業年度において売上高は4,034,612千円(前年同期比7.5%増)となり、営業利益は275,227千円(前年同期比24.2%減)、経常利益は317,597千円(前年同期比19.8%減)、当期純利益は189,477千円(前年同期比19.0%減)となりました。

売上高の分析

本店による電子書籍販売においては、引き続き3P戦略(プロモーション・プレイス・プロダクト)による販売拡大を図りました。新たにスマートフォンやタブレット端末向けにサービスを開始しております。既存サイトもより使いやすいサイトを目指してリニューアルを行いました。その結果本店による電子書籍販売の売上高は3,951,922千円となり、前年同期比で8.9%の増加となりました。

提携店を通じた電子書籍販売においては、引き続き「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて新規提携店の開拓を継続して実施しましたが、大型ポータルサイトの売上減少が影響し、提携店を通じた電子書籍販売の売上高は74,489千円となり、前年同期比で38.1%減少しております。

その他として、図書制作売上と「eBookBank」販売支援システムの利用料などの収入があり、売上高は8,199千円となり、前年同期比で56.8%増加しております。

売上原価の分析

当社では売上に応じて、コンテンツ仕入先（出版社あるいは著者）に著作権料を支払っており、売上増加に伴い、著作権料が1,629,569千円と前年同期比で6.0%増加しております。当事業年度の売上原価は1,788,557千円となり、前年同期比で6.2%増加しました。

販売費及び一般管理費の分析

ユーザー獲得のため、広告宣伝の強化施策を実施した結果、広告宣伝費が995,856千円と、前年同期比で29.7%増加しております。加えてユーザーにポイントを付与するポイントキャンペーンを引き続き行っており販売促進費が181,331千円と、前年同期比で2.2%増加しております。また、売掛金回収に伴う代金回収手数料は485,454千円と、前年同期比で1.3%増加しております。

これらの結果、販売費及び一般管理費全体では1,970,827千円と、前年同期比で15.6%増加となりました。

営業外収益（費用）の分析

営業外収益については、当社の運営するサイトの中には、ユーザーが事前購入したポイントで電子書籍をダウンロードしてもらう方式を取っているものがあります。当該購入ポイントを未使用のまま退会した場合は、退会者未使用課金収益として計上しております。当事業年度の退会者未使用課金収益は44,940千円となりました。営業外収益は47,233千円と、前年同期比で43.9%増加しております。

営業外費用については、当事業年度に行った株式上場に伴う株式交付費が発生しております。

特別利益（損失）の分析

特別損失において、当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴い、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が発生しております。

法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が121,346千円発生しました。法人税等合計は126,298千円と、前年同期比で21.8%減少しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より41,080千円減少し、1,008,909千円（前年同期比3.9%減）となりました。当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額315,776千円、仕入債務の増加額48,034千円、未払金の増加額31,008千円がありました。これに対して主な資金減少要因として売上債権の増加額72,783千円、法人税等の支払額164,018千円等がありました。この結果、獲得した資金は160,944千円（前年同期比42.9%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、主な資金増減要因として定期預金の払戻による収入650,000千円及び定期預金の預入による支出901,204千円、投資有価証券の取得による支出100,050千円がありました。この結果、使用した資金は352,465千円（前年同期は72,920千円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、主な資金増加要因として株式の発行による収入200,613千円が発生し、主な減少要因としては、自己株式買付のための預け金の増加額50,000千円がありました。この結果、獲得した資金は150,440千円（前年同期比33.8%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	制作販売 設備	-	223	128	-	351	39 (5)
	本社	6,872	1,727	1,425	234	10,259	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記中従業員の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

4 上記の他、主要な賃借は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
本社(東京都豊島区)	通信機器装置設置用ラック	1年 (自動更新)	4,500

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,290,860	1,290,860	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	1,290,860	1,290,860	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権を発行しており、その内容については下記のとおりであります。なおこれらはずべて、当社取締役及び従業員に対するストックオプションであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年2月10日)		
区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	435 (注)1、(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500 (注)2(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,600 (注)4(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月12日から 平成26年2月9日まで(注)6)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役 又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人 が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をす ることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から、「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更しております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
区分	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	5（注）1、（注）2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500（注）2（注）3	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,200（注）4（注）5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月27日から 平成26年6月24日まで（注）6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、 監査役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が 権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をする ことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

- 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
区分	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	45（注）1、（注）2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500（注）2（注）3	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,200（注）4（注）5	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、 監査役又は従業員その他これに準ず る地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人 が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をす ることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）6	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 4 払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）：合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割：吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割：新設分割により設立する株式会社
株式交換：株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転：株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日(注1)	1,116,373.5	1,127,650	-	255,449	-	30,376
平成22年3月8日(注2)	3,148	1,130,798	2,250	257,700	2,250	32,627
平成22年3月9日(注3)	2,099	1,132,897	1,500	259,201	1,500	34,128
平成22年3月10日(注4)	73,463	1,206,360	52,526	311,727	52,526	86,654
平成22年6月22日(注5)	80,000	1,286,360	99,360	411,087	99,360	186,014
平成23年1月14日(注6)	500	1,286,860	375	411,462	375	186,389
平成23年3月1日(注7)	2,000	1,288,860	1,500	412,962	1,500	187,889
平成23年3月1日(注8)	2,000	1,290,860	1,500	414,462	1,500	189,389

(注) 1 平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

2 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
行使先 松井康子 3,148株

3 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
行使先 福井智樹 2,099株

4 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
行使先 天谷幹夫 73,463株

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,700円

引受価額 2,484円

資本組入額 1,242円

払込金総額 198,720千円

6 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円
行使先 岡田英明 500株

7 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円
行使先 松井康子 2,000株

8 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円
行使先 福井智樹 2,000株

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	22	5	1	1,261	1,311	-
所有株式数(単元)	-	219	736	3,769	40	3	8,132	12,899	960
所有株式数の割合 (%)	-	1.7	5.7	29.2	0.3	0.0	63.1	100.0	-

(注) 自己株式100株は、「個人その他」に1単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
天谷幹夫	東京都練馬区	428,463	33.19
株式会社オプト	東京都千代田区神田錦町3丁目26番地	165,200	12.79
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	80,000	6.19
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井6丁目26-1	64,000	4.95
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂1丁目7-1	22,000	1.70
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	17,100	1.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	15,400	1.19
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20番地	13,000	1.00
藤岡義久	大阪府大阪市中央区	12,000	0.92
鬼島清貴	愛知県春日井市	11,500	0.89
	計	828,663	64.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,289,800	12,898	-
単元未満株式	普通株式 960	-	-
発行済株式総数	1,290,860	-	-
総株主の議決権	-	12,898	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パピレス	東京都豊島区東池 袋3-23-14	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び従業員に対して、新株引受権又は新株予約権を発行することを株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年 2月10日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 8(注1)	当社の従業員 2(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成21年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 9(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成23年 6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により 6名減少し、4名であり、新株発行予定数は 6,000株失効し、43,500株であります。
- 2 平成23年 6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により 1名減少し、1名であり、新株発行予定数は 1,000株失効し、500株であります。
- 3 平成23年 6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により 1名減少し、8名であり、新株発行予定数は500株失効し、4,500株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年3月17日)での決議状況 (取得期間 平成23年3月17日から平成23年9月16日)	55,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	55,000	150,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	3,100	8,367
提出日現在の未行使割合(%)	94.4	94.4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	173
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100	-	3,200	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません

3【配当政策】

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。現在は配当を実施しておりませんが、今後、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を検討していく予定であります。内部留保資金の用途といたしましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のために使用いたします。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	-	-	-	7,280
最低(円)	-	-	-	-	1,910

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

なお、平成22年6月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	3,500	3,060	4,590	4,985	4,040	3,680
最低(円)	2,820	2,500	2,800	3,815	3,435	1,910

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	天谷幹夫	昭和23年3月7日生	昭和49年3月 富士通(株)入社 平成元年4月 富士通研究所(株)主任研究員就任 平成4年4月 富士通(株)小型プリンタ開発課長就任 平成7年3月 当社設立、代表取締役社長就任(現任)	(注3)	428,463
取締役 副社長	管理部門 統括	松井康子	昭和44年3月17日生	平成7年11月 当社入社 平成12年4月 WEB編集部長就任 平成12年6月 取締役就任 平成15年6月 経営企画室長就任 平成18年6月 取締役副社長就任(現任) 平成18年6月 経営企画室業務執行取締役就任 平成18年11月 管理部門統括就任(現任) 平成19年7月 総務・経理部長就任	(注3)	5,148
取締役	仕入部門 統括兼コン テンツ 企画部長	福井智樹	昭和45年12月17日生	平成7年11月 当社入社 平成12年4月 コンテンツ企画部リーダー就任 平成14年4月 コンテンツ企画部長就任(現任) 平成14年6月 取締役就任(現任) 平成19年7月 営業部門統括就任 平成22年9月 仕入部門統括就任(現任)	(注3)	2,099
取締役	販売部門 統括兼WEB 開発部長	岡田英明	昭和49年7月30日生	平成9年4月 国土情報開発(株)入社 平成12年11月 当社入社 平成15年10月 WEB開発部長就任(現任) 平成19年11月 WEB編集部長代理就任 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成22年9月 販売部門統括就任(現任)	(注3)	500
取締役	-	鈴木賢	昭和52年8月24日生	平成12年4月 加賀電子(株)入社 平成14年1月 (株)オプト入社 平成17年1月 (株)オプトメディアセールス部長就任 平成18年1月 (株)オプトSEM本部長就任 平成19年1月 (株)オプト営業1部長就任 平成20年2月 (株)オプト営業本部副本部長就任 平成21年3月 (株)オプト電通協業室長就任(現任) 平成22年10月 (株)オプトコンシューマー事業準備室部長就任 (現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
監査役 (常勤)	-	藤居祥三	昭和17年8月28日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年6月 (株)第三銀行入行 平成6年6月 (株)第三銀行取締役検査部長就任 平成12年6月 (株)第三銀行常勤監査役就任 平成19年11月 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	洪水啓次	昭和11年9月14日生	昭和35年10月 ローピンガム・トムソン会計事務所(東京) 入所 昭和43年5月 等松青木監査法人(現トーマツ)移籍 昭和49年7月 等松青木監査法人代表社員就任 平成14年6月 一般社団法人共同通信社監事就任(現任) 平成18年6月 財団法人商工会館監事就任(現任) 平成20年3月 牧野フライス製作所第三者委員就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
監査役	-	松村貞浩	昭和21年3月12日生	昭和43年4月 日産ディーゼル販売(株)入社 昭和63年12月 日産ディーゼル工業(株)に転籍 平成11年4月 福岡日産ディーゼル(株)代表取締役就任 平成14年5月 関東日産ディーゼル(株)代表取締役社長就任 平成18年5月 関東日産ディーゼル(株)相談役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注6)	-
計						436,210

- (注) 1 取締役鈴木賢氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役藤居祥三氏、洪水啓次氏、松村貞浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成23年6月27日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 4 監査役藤居祥三氏の任期は、平成23年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役洪水啓次氏の任期は、平成20年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役松村貞浩氏の任期は、平成20年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応えるため、経営の迅速性・健全性・透明性の確保を行っていくことが重要な課題のひとつであると認識しております。また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず全社員が認識し、実践することが重要であると考えております。

以上の基本的な考え方に基づき、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

<取締役会>

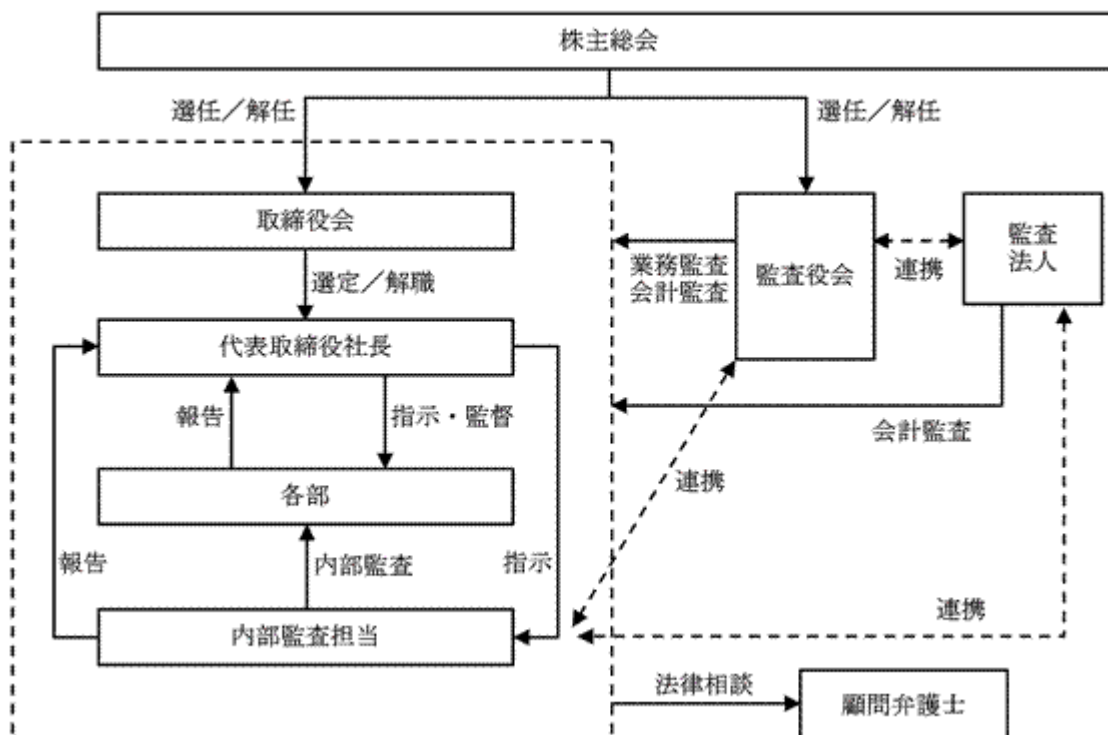
当社の取締役は現在5名（内、社外取締役1名）で構成され、月1回定時取締役会を開催し、主に月次決算書類の報告、職務の執行状況の報告及び会社の経営上の意思決定を行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を適宜開催しております。

<監査役会>

監査役会は、現在社外監査役3名で構成されております。監査役は取締役の職務執行状況の監査の一環として、取締役会に出席し意見を述べるとともに、各種会計書類の監査等を行っております。

<内部監査担当>

社長の任命を受けた2名が内部監査を担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ちつつ、かつ、企業の社会的責任を果たすことが重要と考えております。そのため、組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めながら、企業価値の最大化を目指しております。取締役は経営環境を熟知する社内取締役4名及び社外取締役1名で構成し、経営の健全性向上を図るため、監査役3名全員を社外監査役で構成しております。さらに経営の透明性保持のために、毎月開催される取締役会において各取締役は業務執行内容を報告し、監査役との情報共有を行っております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 毎月の定時取締役会において、取締役の職務の執行状況の報告を義務づけるとともに、必要に応じて顧問弁護士や専門家等に相談することによって、事前に法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ・ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役に報告すると共に、取締役会においても報告を義務付け、ガバナンス体制を強化する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録や稟議書を始めとする、取締役の職務執行に係る情報や各種機密文書、重要文書等については、文書管理規程に基づき、総務・経理部がその保存媒体に応じて、適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程に定める年数、閲覧可能な状態を維持することとする。

c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理体制、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ・ コンピュータシステム障害、通信障害等による業務停止リスク。
 - ・ 顧客情報等、機密情報に関する外部流出・漏洩に関するリスク。
 - ・ 天災（火災、地震、風水害等）による多大な損害、労働災害（不慮の事故・事件等）による、主要業務を担当する相当数の取締役又は使用人の生命又は健康に重大な影響を与えるリスク。
 - ・ 当社が予期せぬ重大な訴訟による多大な損害を被る、又は、当社が不本意にして法律違反を犯したことによって多大な責任を問われる、もしくは、行政処分を受けるリスク。
 - ・ 重要な取引先の倒産や株式の買い占めその他、会社存続にかかわる重大な事案の発生に関するリスク。
- ・ リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。同規程によって、不測の事態が発生した場合における連絡経路、対策本部の設置、個々のリスクについての管理責任者や、専門家や顧問弁護士の意見収集、迅速な対応等の基本方針その他を定め、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとする。
 - また、当社の取締役会決議事項以外の業務上の重要事項については、必要に応じて戦略会議等を開催し、情報交換や審議等を経て、執行の決定を行うものとする。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程、並びに、業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任、及び業務手続等の詳細について定めることとする。

e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 内部監査規程を定め、毎年、全部署への内部監査を実施する。使用人の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査及び会計監査を行うこととする。
- ・ 使用人の職務執行状況を適時把握するための、組織的監視を実施する。定期的に社内会議を実施し、使用人からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化に努めるとともに、組織的監視を行うものとする。また、使用人による重要な職務執行にあたっては、部室長の確認、帳票等に関しては部室をまたがる確認を行い、組織的な監視を実施する体制を整えるものとする。
- ・ 使用人による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対する関連法令及び社内規程、部室内特有の事項に関する法令・規程の周知徹底に努めるものとする。
- ・ 取締役又は使用人が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、報告体制として、直ちに監査役、他の取締役及び内部監査責任者に報告するものとする。また、取締役については、当該事項を戦略会議で報告・審議を行い、迅速な対応をはかり、かつ、当該事項について取締役会で報告するものとする。

- ・ 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に対して求めることができるものとする。
 - f) 業務の適正を確保するための体制
 - ・ 業務の適正を確保するための基礎として、諸規程を定めるものとする。
 - ・ 取締役又は内部監査責任者は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告を行い、迅速な対応をはかり、当該事項について取締役会で報告するものとする。
 - ・ 監査役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項を発見した場合には、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - g) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役は、必要であれば監査役職務を補助すべき使用人を選任することができるものとする。
 - ・ 取締役は、監査役職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等を行う場合には、監査役の意見を求めるものとする。
 - h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、下記事項について、監査役に対してその都度、報告するものとする。
 - ・ 定時取締役会時、取締役職務の執行状況に関する事項。
 - ・ 他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、当該事実に関する事項。
 - ・ 当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事実に関する事項。
 - ・ その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
 - ・ 使用人は、下記事項について、監査役に対して報告するものとする。
 - ・ 当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合。
 - ・ その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
- ）監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制として、取締役又は使用人からの監査役への直接の報告経路を確保するとともに、取締役及び使用人は、監査役から業務の執行に関する報告等を求められた場合には、それに協力しなければならないものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長の任命を受けた担当者2名で構成されております。毎年総務・経理部長が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査についてはWEB開発部の役職員が実施しております。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っております。

監査役監査については、社外監査役3名で構成されております。取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。なお、監査役1名は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査、監査役監査の相互連携については、内部監査の状況を監査役へ報告し、情報を共有化しております。また、監査役と監査法人との間で、年に数回監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それをもとに監査役監査を実施しております。監査法人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	久保伸介 磯崎実生	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名 その他 2名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役1名及び社外監査役3名との間には、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役1名及び社外監査役3名は、高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

社外取締役は、外部からの客観性、中立の経営監視機能を強化するため、社外監査役は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築するため選任しております。

なお、内部監査及び監査法人と社外監査役の相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	22,770	22,770	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,065	7,065	-	-	-	3

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額80,000千円以内と決議されております。

2 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額20,000千円以内と決議されております。

3 上記金額の他に、使用人兼務取締役2名に対して、それぞれ、コンテンツ企画部長、WEB開発部長として支給した使用人給と相当額の総額(賞与含む)は、当事業年度は、12,486千円です。

4 社外役員の報酬等はすべて社外監査役に対するものとなっております。

5 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。決定方法は、各役員の業務執行状況を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等については監査役会にて報酬等の額を決定しております。

株式保有状況

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	-	14,500	1,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容といたしましては、当事業年度に行った上場申請に伴い発生したコンフォートレターの作成費用となっております。

【監査報酬の決定方針】

(前事業年度)

当社では監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しております。

(当事業年度)

当社では監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を保有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,469	1,492,571
売掛金	729,681	802,465
有価証券	26,859	26,881
コンテンツ資産	2,259	881
前払費用	7,490	8,180
繰延税金資産	76,449	70,495
預け金	-	50,000
その他	2,630	2,858
貸倒引当金	5,021	3,920
流動資産合計	2,122,819	2,450,412
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 8,234	1 6,872
工具、器具及び備品（純額）	1 3,158	1 1,951
有形固定資産合計	11,393	8,824
無形固定資産		
ソフトウェア	3,037	1,553
その他	234	234
無形固定資産合計	3,271	1,787
投資その他の資産		
投資有価証券	20,629	120,656
長期前払費用	4,485	5,536
繰延税金資産	46	1,058
差入保証金	71,852	69,388
その他	-	76
投資その他の資産合計	97,013	196,715
固定資産合計	111,678	207,327
資産合計	2,234,497	2,657,740

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	393,504	441,539
未払金	182,870	213,055
未払費用	8,169	9,489
未払法人税等	108,522	64,851
未払消費税等	12,435	5,712
前受金	² 113,998	² 108,762
預り金	1,113	3,668
賞与引当金	11,473	13,526
ポイント負債	³ 18,020	³ 18,340
その他	355	-
流動負債合計	850,462	878,944
負債合計	850,462	878,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	311,727	414,462
資本剰余金		
資本準備金	86,654	189,389
資本剰余金合計	86,654	189,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	985,730	1,175,208
利益剰余金合計	985,730	1,175,208
自己株式	110	283
株主資本合計	1,384,002	1,778,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	18
評価・換算差額等合計	32	18
純資産合計	1,384,035	1,778,795
負債純資産合計	2,234,497	2,657,740

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	3,753,192	4,034,612
売上原価	1,684,549	1,788,557
売上総利益	2,068,643	2,246,055
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	767,954	995,856
代金回収手数料	479,271	485,454
販売促進費	177,402	181,331
貸倒引当金繰入額	3,924	1,580
役員報酬	28,050	29,835
給料及び賞与	79,665	78,508
賞与引当金繰入額	7,067	7,410
減価償却費	4,569	3,940
貸倒損失	7,417	5,454
その他	150,037	181,455 ¹
販売費及び一般管理費合計	1,705,362	1,970,827
営業利益	363,281	275,227
営業外収益		
受取利息	1,150	1,423
有価証券利息	261	711
退会者未使用課金収益	31,182 ²	44,940 ²
その他	221	159
営業外収益合計	32,815	47,233
営業外費用		
為替差損	-	7
株式交付費	-	4,856
その他	-	1
営業外費用合計	-	4,864
経常利益	396,096	317,597
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,821
固定資産除却損	653 ³	-
特別損失合計	653	1,821
税引前当期純利益	395,443	315,776
法人税、住民税及び事業税	167,814	121,346
法人税等調整額	6,390	4,951
法人税等合計	161,423	126,298
当期純利益	234,019	189,477

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
著作権料	1	1,537,078	91.1	1,629,569	91.2
外注費		42,626	2.5	40,844	2.3
労務費		73,402	4.4	80,340	4.5
経費	2	28,456	1.7	30,004	1.7
コンテンツ制作原価	3	5,245	0.3	6,419	0.3
小計		1,686,808	100.0	1,787,179	100.0
期首コンテンツ資産たな卸高		-		2,259	
期末コンテンツ資産たな卸高		2,259		881	
売上原価		1,684,549		1,788,557	

(注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額であります。

2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	20,062	21,282
旅費交通費	1,943	2,414
水道光熱費	1,628	1,990
通信費	1,898	1,840
減価償却費	710	462

3 コンテンツ制作原価の内訳は以下のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コンテンツ外注費		5,245	100.0	6,419	100.0
コンテンツ制作原価		5,245	100.0	6,419	100.0

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	255,449	311,727
当期変動額		
新株の発行	56,277	102,735
当期変動額合計	56,277	102,735
当期末残高	311,727	414,462
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,376	86,654
当期変動額		
新株の発行	56,277	102,735
当期変動額合計	56,277	102,735
当期末残高	86,654	189,389
資本剰余金合計		
前期末残高	30,376	86,654
当期変動額		
新株の発行	56,277	102,735
当期変動額合計	56,277	102,735
当期末残高	86,654	189,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	751,711	985,730
当期変動額		
当期純利益	234,019	189,477
当期変動額合計	234,019	189,477
当期末残高	985,730	1,175,208
利益剰余金合計		
前期末残高	751,711	985,730
当期変動額		
当期純利益	234,019	189,477
当期変動額合計	234,019	189,477
当期末残高	985,730	1,175,208
自己株式		
前期末残高	-	110
当期変動額		
自己株式の取得	110	173
当期変動額合計	110	173
当期末残高	110	283

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,037,538	1,384,002
当期変動額		
新株の発行	112,555	205,470
当期純利益	234,019	189,477
自己株式の取得	110	173
当期変動額合計	346,464	394,774
当期末残高	1,384,002	1,778,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	63	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	13
当期変動額合計	30	13
当期末残高	32	18
評価・換算差額等合計		
前期末残高	63	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	13
当期変動額合計	30	13
当期末残高	32	18
純資産合計		
前期末残高	1,037,601	1,384,035
当期変動額		
新株の発行	112,555	205,470
当期純利益	234,019	189,477
自己株式の取得	110	173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	13
当期変動額合計	346,433	394,760
当期末残高	1,384,035	1,778,795

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	395,443	315,776
減価償却費	5,280	4,402
株式交付費	-	4,856
貸倒引当金の増減額（ は減少）	690	1,100
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,326	2,053
受取利息及び受取配当金	1,411	2,134
固定資産除却損	653	-
売上債権の増減額（ は増加）	6,107	72,783
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,259	1,377
仕入債務の増減額（ は減少）	16,920	48,034
未払金の増減額（ は減少）	14,980	31,008
前受金の増減額（ は減少）	17,098	5,236
ポイント負債の増減額（ は減少）	1,802	320
その他	10,609	3,746
小計	398,454	322,828
利息及び配当金の受取額	1,411	2,134
法人税等の支払額	117,785	164,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,081	160,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	401,209	901,204
定期預金の払戻による収入	330,247	650,000
有形固定資産の取得による支出	2,048	1,134
有価証券の取得による支出	50,000	-
有価証券の売却による収入	50,000	-
投資有価証券の取得による支出	110	100,050
差入保証金の回収による収入	200	-
その他	-	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,920	352,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	112,555	200,613
自己株式の取得による支出	110	173
預け金の増減額（ は増加）	-	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,445	150,440
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	321,606	41,080
現金及び現金同等物の期首残高	728,383	1,049,990
現金及び現金同等物の期末残高	1,049,990	1,008,909

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>コンテンツ資産 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間(12ヶ月)にわたり、会社所定の逡減的な償却率によって償却しております。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しております。</p>	<p>コンテンツ資産 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 (主な耐用年数 建物 15年、工具、器具及び備品 4年~15年) (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与と支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左</p>
6 収益の計上基準	<p>電子書籍販売に係る収益(売上高)については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は642千円、税引前当期純利益は2,464千円減少しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発を行うために発生する費用について、従来は、販売費及び一般管理費の各科目に含めて処理しておりましたが、開発部内の業務分掌を見直し、開発専任者の業務上の位置づけが明確になったため、当事業年度より研究開発費として計上しております。 なお、当事業年度における研究開発費の計上額は19,292千円であり、その主な内訳は人件費15,101千円、間接経費の配賦額3,813千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 12,982千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,799千円
2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しております。	2 同左
3 ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイントの、当期末の未使用ポイント残高を「ポイント負債」として計上しております。	3 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
2 (退会者未使用課金収益) ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	1 (研究開発費) 一般管理費に含まれる研究開発費は、19,292千円であります。 2 (退会者未使用課金収益) 同左
3 (固定資産除却損) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物(純額) 653千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,276.5	1,195,083.5	-	1,206,360
合計	11,276.5	1,195,083.5	-	1,206,360

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

- (1) 株式分割(株式1株につき100株)による増加 1,116,373.5株
- (2) 新株引受権行使による新株の発行による増加 78,710株

2 自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	-	50	-	50
合計	-	50	-	50

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

- (1) 端株買い取りによる増加 0.5株
- (2) 株式分割(株式1株につき100株)による増加 49.5株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,206,360	84,500	-	1,290,860
合計	1,206,360	84,500	-	1,290,860

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

- (1) 公募増資による新株の発行による増加 80,000株
- (2) 新株引受権行使による新株の発行による増加 4,500株

2 自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	50	50	-	100
合計	50	50	-	100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式買い取りによる増加 50株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,282,469	現金及び預金勘定 1,492,571
有価証券勘定 26,859	有価証券勘定 26,881
小計 1,309,328	小計 1,519,452
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 259,338	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 510,542
現金及び現金同等物 1,049,990	現金及び現金同等物 1,008,909

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されております。なお、売掛金は、決済方法によって決済先により債権が保証される場合(カード会社等)と、保証されない場合(携帯電話会社)があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社から滞納者リストを入手し支払督促を行うとともに、滞納状況について毎月、担当役員に報告を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は投資信託であり、市場の価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

差入保証金は、主にテナント敷金及び著作権料支払代行業者への保証金です。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日であります。未払金については、ほとんど1ヶ月以内支払期日であります。未払法人税等、未払消費税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。従業員等からの源泉徴収である預り金については、1ヶ月以内に納付期限が到来します。

また、これら金融債務は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,282,469	1,282,469	-
(2) 売掛金	729,681	729,681	-
(3) 有価証券 その他有価証券	26,859	26,859	-
(4) 投資有価証券 その他投資有価証券	20,629	20,629	-
(5) 差入保証金	36,852	31,457	5,395
資産計	2,096,491	2,091,096	5,395
(1) 買掛金	393,504	393,504	-
(2) 未払金	182,870	182,870	-
(3) 未払法人税等	108,522	108,522	-
(4) 未払消費税等	12,435	12,435	-
(5) 預り金	1,113	1,113	-
負債計	698,445	698,445	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	35,000

上記は著作権料支払代行業者に対する差入保証金であり、電子書籍事業を継続する限り返還される予定はなく、将来キャッシュ・フローを見積り時価を算定することが困難なため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,282,469	-	-	-
売掛金	729,681	-	-	-
差入保証金	-	200	-	36,652
合計	2,012,151	200	-	36,652

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されております。なお、売掛金は、決済方法によって決済先により債権が保証される場合(カード会社等)と、保証されない場合(携帯電話会社)があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社から滞納者リストを入手し支払督促を行うとともに、滞納状況について毎月、担当役員に報告を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は社債及び投資信託であり、市場の価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

預け金は、自己株式買付を目的として、証券会社に預け入れている資金で、証券会社において分別管理されております。

差入保証金は、主にテナント敷金及び著作権料支払代行業者への保証金です。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日であります。未払金については、ほとんど1ヶ月以内支払期日であります。未払法人税等、未払消費税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。従業員等からの源泉徴収等である預り金については、1ヶ月以内に納付期限等が到来します。

また、これら金融債務は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,492,571	1,492,571	-
(2) 売掛金	802,465	802,465	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	26,881	26,881	-
(4) 預け金	50,000	50,000	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,020	1,020
その他投資有価証券	20,656	20,656	-
(6) 差入保証金	27,210	23,746	3,464
資産計	2,519,784	2,517,340	2,444
(1) 買掛金	441,539	441,539	-
(2) 未払金	213,055	213,055	-
(3) 未払法人税等	64,851	64,851	-
(4) 未払消費税等	5,712	5,712	-
(5) 預り金	3,668	3,668	-
負債計	728,826	728,826	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び(5) 投資有価証券

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、差入保証金には敷金が含まれており、財務諸表等における貸借対照表の金額と当該記載における貸借対照表計上額との差額は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高によるものであります。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	35,000

上記は著作権料支払代行業者に対する差入保証金であり、電子書籍事業を継続する限り返還される予定はなく、将来キャッシュ・フローを見積り時価を算定することが困難なため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,492,571	-	-	-
売掛金	802,465	-	-	-
預け金	50,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
差入保証金	-	200	-	27,010
合計	2,345,036	100,200	-	27,010

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	20,574	20,629	54
合計		20,574	20,629	54

当事業年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	101,020	1,020
合計		100,000	101,020	1,020

2 その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	20,625	20,656	30
合計		20,625	20,656	30

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 当該事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 4	当社の取締役 2 当社の従業員 6	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2	当社の従業員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 83,957 (注) 1、2	普通株式 10,000 (注) 2	普通株式 49,500 (注) 2	普通株式 1,500 (注) 2	普通株式 5,000 (注) 2
付与日	平成12年3月21日	平成13年3月13日	平成16年2月10日	平成16年6月25日	平成21年6月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自平成12年3月21日 至平成14年3月14日	自平成13年3月13日 至平成15年3月12日	自平成16年2月10日 至平成18年2月9日	自平成16年6月25日 至平成18年6月24日	自平成21年6月27日 至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成14年3月15日 至平成22年3月14日	自平成15年3月13日 至平成23年3月12日	自平成18年2月10日 至平成26年2月9日	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日	自平成23年7月1日 至平成31年6月25日

(注) 1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

- 2 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。
- 3 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
権利確定前					
前事業年度末(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	5,000
失効(株)	-	-	-	-	500
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	4,500
権利確定後					
前事業年度末(株)	78,710	4,500	43,500	500	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	78,710	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	4,500	43,500	500	-

(注) 1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成12年3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、平成12年3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
権利行使価格(円)	1,430	1,500	1,600	2,200	2,200
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

(注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の権利行使価格の調整を行っております。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価額を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額(千円)	-
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円)	-

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 ストック・オプションに係る当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項ありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年 3月13日 新株引受権	平成16年 2月10日 新株予約権	平成16年 6月25日 新株予約権	平成21年 6月26日 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 2 当社の従業員 6	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2	当社の従業員 9
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 10,000 （注）1	普通株式 49,500 （注）1	普通株式 1,500 （注）1	普通株式 5,000 （注）1
付与日	平成13年 3月13日	平成16年 2月10日	平成16年 6月25日	平成21年 6月27日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成13年 3月13日 至 平成15年 3月12日	自 平成16年 2月10日 至 平成18年 2月 9日	自 平成16年 6月25日 至 平成18年 6月24日	自 平成21年 6月27日 至 平成23年 6月30日
権利行使期間	自 平成15年 3月15日 至 平成23年 3月12日 （注）3	自 平成18年 2月12日 至 平成26年 2月 9日 （注）4	自 平成18年 6月27日 至 平成26年 6月24日 （注）5	自 平成23年 7月 1日 至 平成31年 6月25日

（注）1 平成21年12月 1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

- 2 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。
- 3 平成22年 6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成15年 3月13日から平成23年 3月12日まで」から、「平成15年 3月15日から平成23年 3月12日まで」に変更しております。
- 4 平成22年 6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年 2月10日から平成26年 2月 9日まで」から、「平成18年 2月12日から平成26年 2月 9日まで」に変更しております。
- 5 平成22年 6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年 6月25日から平成26年 6月24日まで」から、「平成18年 6月27日から平成26年 6月24日まで」に変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年 3月13日 新株引受権	平成16年 2月10日 新株予約権	平成16年 6月25日 新株予約権	平成21年 6月26日 新株予約権
権利確定前				
前事業年度末（株）	-	-	-	4,500
付与（株）	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-
未確定残（株）	-	-	-	4,500
権利確定後				
前事業年度末（株）	4,500	43,500	500	-
権利確定（株）	-	-	-	-
権利行使（株）	4,500	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-
未行使残（株）	-	43,500	500	-

（注）1 平成21年12月 1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
権利行使価格(円)	1,500	1,600	2,200	2,200
行使時平均株価(円)	3,724	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の権利行使価格の調整を行っております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

4 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額(千円)	2,043
当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
前受金 46,386	前受金 44,255
ポイント負債 6,754	ポイント負債 7,049
貸倒損失 5,194	貸倒損失 3,527
未払事業税 8,334	未払事業税 5,238
賞与引当金 4,668	賞与引当金 5,503
その他 5,180	その他 5,992
繰延税金資産合計 76,518	繰延税金資産合計 71,566
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 22	その他有価証券評価差額金 12
繰延税金負債合計 22	繰延税金負債合計 12
繰延税金資産の純額 76,495	繰延税金資産の純額 71,553
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社における資産除去債務の対象となる有形固定資産は、本社建物附属設備となっており、不動産賃貸借契約により、契約解約時に原状回復義務を負っております。

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めない認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社の報告セグメントは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社の報告セグメントは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	1,520,315	電子書籍事業
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	943,894	電子書籍事業
ソフトバンクモバイル(株)	608,419	電子書籍事業

(注) 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対して電子書籍販売を行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,147円33銭	1株当たり純資産額	1,378円10銭
1株当たり当期純利益金額	206円66銭	1株当たり当期純利益金額	149円37銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	146円07銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年12月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成22年6月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p>	
1株当たり純資産額	920円14銭		
1株当たり当期純利益金額	152円07銭		

（注）1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成22年3月31日）	当事業年度末 （平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,384,035	1,778,795
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,384,035	1,778,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,206,310	1,290,760

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	234,019	189,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	234,019	189,477
普通株式の期中平均株式数(株)	1,132,399	1,268,532
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	28,679
(うち新株予約権)	(-)	(28,679)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権1種類(普通株式4,500株)、新株予約権3種類(新株予約権の数485個)。 これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(新株発行について)</p> <p>平成22年5月20日及び平成22年6月4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成22年6月22日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は411,087千円、発行済株式総数は、1,286,360株となっております。</p> <p>募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 普通株式 80,000株</p> <p>発行価格 1株につき2,700円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 1株につき2,484円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額 1株につき2,125円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成22年6月4日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>資本組入額 1株につき1,242円</p> <p>発行価額の総額 170,000千円</p> <p>資本組入額の総額 99,360千円</p> <p>払込金額の総額 198,720千円</p> <p>払込期日 平成22年6月22日</p> <p>資金の使途 新規ユーザー獲得の為の運転資金に充当</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		ソフトバンク株式会社第33回無担保社債	100,000	100,000
		小計	100,000	100,000
計			100,000	100,000

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
		(証券投資信託受益証券) MMF(2銘柄)	26,881,164	26,881
		小計	26,881,164	26,881
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 野村證券(株)第6回公社債投信	10,311,230	10,327
		(証券投資信託受益証券) 野村證券(株)第7回公社債投信	10,314,481	10,328
		小計	20,625,711	20,656
計				47,537

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	13,548	-	-	13,548	6,675	1,361	6,872
工具、器具及び備品	10,827	349	101	11,075	9,124	1,557	1,951
有形固定資産計	24,375	349	101	24,623	15,799	2,918	8,824
無形固定資産							
ソフトウェア	11,580	-	-	11,580	10,027	1,484	1,553
その他	234	-	-	234	-	-	234
無形固定資産計	11,814	-	-	11,814	10,027	1,484	1,787
長期前払費用	4,485	1,160	110	5,536	-	-	5,536

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,021	3,920	2,680	2,340	3,920
賞与引当金	11,473	13,526	11,473	-	13,526

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	108
預金	
普通預金	978,561
定期預金	513,573
別段預金	327
小計	1,492,462
合計	1,492,571

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	301,071
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	251,757
ソフトバンクモバイル株式会社	117,558
SBIペリトランス株式会社	103,337
株式会社ウェブマネー	8,746
その他	19,992
合計	802,465

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
729,681	4,236,343	4,163,559	802,465	83.8	66.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

コンテンツ資産

品名	金額(千円)
電子書籍コンテンツ	881
合計	881

買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンククリエイティブ株式会社	29,003
リブレ出版株式会社	24,321
株式会社モバイルブック・ジェーピー	20,330
株式会社笠倉出版社	11,619
株式会社ビットウェイ	10,742
その他	345,520
合計	441,539

未払金

相手先	金額(千円)
G M O N I K K O株式会社	59,706
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25,159
K D D I株式会社	22,246
株式会社オプト	15,981
ソフトバンクモバイル株式会社	14,472
その他	75,488
合計	213,055

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	968,901	1,022,614	1,001,869	1,041,226
税引前四半期純利益金額 (千円)	63,666	82,203	89,740	80,166
四半期純利益金額(千円)	38,362	49,234	53,819	48,061
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.62	38.28	41.84	37.31

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページ登記アドレス: http://www.papy.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集及び売り出し）及びその添付書類
平成22年5月20日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年6月4日及び平成22年6月14日関東財務局長に提出。
平成22年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年6月30日関東財務局長に提出
事業年度（第16期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第17期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月9日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成22年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年3月1日至平成23年3月31日）平成23年4月8日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年4月1日至平成23年4月30日）平成23年5月13日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年5月1日至平成23年5月31日）平成23年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

株式会社パピレス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 伸 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯 崎 実 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月20日及び平成22年6月4日開催の取締役会で新株式の発行を決議し、平成22年6月22日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

株式会社パピレス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保伸介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯崎実生

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パピレスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社パピレスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。